

## 請願第4号

### 免税軽油制度の継続を求める意見書提出に関する請願

#### 1 趣 旨

私どもは、これまでスキー場産業を通じて、冬季観光産業に重要な役割を果たしてきたが、年々減少するスキーヤーやボーダーなどの入場者数の減少に歯止めがきかず、毎年、厳しい経営状況となっている。

スキー場では、冬季に、ゲレンデを整備するための機器や昨今の暖冬による雪不足解消のための降雪機に大量の軽油を使用しているが、このスキー産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が令和3年3月31日で廃止される状況にある。

免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免税する制度で、船舶、鉄道、農業、林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきた。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車及び降雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば、索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営、維持が困難になるとともに、地域経済にもはかり知れない影響を与えることとなる。

以上の趣旨から、政府関係機関に対し、下記の事項について意見書を提出することを請願する。

#### 記

スキー場産業を営む索道事業者における免税軽油制度の廃止は、索道事業（リフト）とゲレンデというスキー場産業の基幹とも言うべき重要な部門のコスト増加となるため、冬季観光産業の発展や地域経済への悪影響の観点から、索道事業者に係る軽油引取税の課税免除特例措置の継続策を講じること。

#### 2 提 出 者

福井県索道連絡協議会 会長 三輪 欣也

#### 3 紹 介 議 員

山岸 猛夫、仲倉 典克、田中 三津彦、兼井 大

#### 4 受 理 年 月 日

令和元年9月2日